

大阪府指定出資法人評価等審議会（第18回）

- と き 令和元年10月2日（水曜日）13:00～15:10
- と ころ 大阪赤十字会館 4階 402会議室
- 出席者 上林 憲雄（神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授）
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）
砂留 洋子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント）
八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士）
山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士）
- 議 事 大阪府指定出資法人の役員報酬基準の再点検について

■大阪府指定出資法人の役員報酬基準の再点検について

事務局より各法人の役員の職務・職責等について説明

〔主な質疑等〕

（大阪府住宅供給公社）

委 員：「フレスポしんかな」については、土地信託契約の終了に伴い、建物の管理業務を公社が担うことになったということか。

事務局：そのとおり。

（一般財団法人 大阪府みどり公社）

※委員からの質疑等は特になし

（株式会社 大阪鶴見フラワーセンター）

※委員からの質疑等は特になし

（公益財団法人 大阪国際平和センター）

※委員からの質疑等は特になし

（株式会社 大阪国際会議場）

※委員からの質疑等は特になし

（公益財団法人 大阪府文化財センター）

委 員：地方独立行政法人への合流については、府の決定に従って動くということか。

事務局：そのとおり。

委 員：具体的な統合時期は決まっているのか。

事務局：現在のところ決まっていない。

（公益財団法人 大阪府育英会）

※委員からの質疑等は特になし

（公益財団法人 千里ライフサイエンス振興財団）

委員：専務理事については、元々、専務の職務に加え事務局長としての事務的な職務を担っていたが、専務として新たな職務を担うために、事務局長としての職務を他の職員に担当させているということか。

事務局：そのとおり。元々兼務をしていたが、もっと重要な業務を担当するために兼務を解き、事務的な部分について別の職員が担当することとした。

（大阪信用保証協会）

※委員からの質疑等は特になし

（公益財団法人 西成労働福祉センター）

※委員からの質疑等は特になし